



新型コロナウイルス対策について

この度の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、
5月4日、新型コロナウイルス特措法に基づき、緊急事態宣言の期間延長を実施する方針となり、静岡県側と当ゴルフ場が加盟する静岡県ゴルフ場協会との協議により、下記の内容を厳守し営業を行うように要請がありました。

ご迷惑をお掛けしますがご理解、ご協力の程よろしくお願い致します。

【営業形態】

- 18ホールスループレーとする。
- キャディ付プレーにつきましては、要請等がございますのでご相談ください。
- クラブハウス内の、浴室・レストラン・ロッカーは使用禁止とする。
- 予約送迎車の運行を中止とする。

【期間】

- 5月7日（木）～5月31日（日）※状況により解除が早まることもございます。

※ 期間内にすでにご予約をいただいているお客様には順次ご連絡させていただきます。

※ 5月17日に今後の営業形態をホームページまたは館内掲示にてご案内させていただきます。